

「節水」についてのお願い

令和6年2月19日

筑後川水系及び矢部川水系では、降水量が今年1月までの6ヶ月連続で平年値を下回っていることから、河川流況の維持のため、各ダムから断続的に放流を行っており、貯水量は未だ減少の一途をたどっています。

今後もまとまった降雨が無くダムからの補給が続くと給水制限に至る恐れがあることから、令和6年2月16日に第2次渇水調整が行われ、取水制限が開始されました。

限りある水資源の有効利用のため、皆様においても、なお一層の節水のご協力をお願いいたします。



筑後川河川事務所HP↓

- 筑後川河川事務所渇水対策支部設置

令和5年12月19日

九州地方整備HP※アクセスはこちらから

- 第2回筑後川水系渇水調整連絡会幹事会

令和5年11月20日開催

- 第2回筑後川水系渇水調整連絡会

令和5年12月19日開催

- 第3回筑後川水系渇水調整連絡会（2次渇水調整）

令和6年 2月16日開催

行政機関等HPへ↓

筑後川ダム統合管理事務所
福岡県
佐賀県
水資源機構

各水道事業者HPへ↓

福岡地区水道企業団
福岡県南広域水道企業団
佐賀東部水道企業団